

## 助成金の申請に必要な添付資料

不足書類が無いか確認のため☑マークを入れてご利用ください。不足書類があれば支援金の交付ができませんのでご注意ください。

- 大阪府が実施する「感染防止宣言ステッカー」の掲示が確認できる写真
- 感染防止宣言ステッカー発行に際して参照したガイドラインに基づき実施している感染症防止対策の取り組みが確認できる写真  
(手指消毒のための消毒薬や飛沫拡散防止の亚克力板仕切り等が設置されている様子など)
- 市内に主たる事業所を有することを証する書類の写し（法人であれば履歴事項全部証明書、個人事業主であれば確定申告書B第1表や開業届・各種営業許可証・店舗のチラシなど）
- 支援金の振込先に係る事項が確認できる預金通帳等の写し